

## 運転は 気配り 目くばり 思いやり ～「令和8年夏の交通事故防止府民運動」スタート式を開催～

- 京都府交通対策協議会（会長：京都府知事）では、「運転は 気配り 目くばり 思いやり」のスローガンのもと、「令和8年夏の交通事故防止府民運動」を7月21日から30日まで実施します。
- スタート式を7月21日に亀岡市で開催しますので、当日の取材をお願いします。

### 1 日 時

令和8年7月21日（火） 午後2時15分から午後3時

### 2 場 所

ガレリアかめおか 響ホール（亀岡市余部町宝久保1番地の1）



（昨年の様子）

### 3 内 容

- ・開式
- ・主催者挨拶

京都府知事（代理：南丹広域振興局副局長 いせき ひろと 井関 洋人）

亀岡市長 かつらがわ たかひろ 桂川 孝裕

京都府警察本部長（代理：京都府警察交通部長：中西 なかにし けいいち 恵一）

- ・来賓、出席者紹介
- ・交通安全宣言（NPO 法人元気アップ AGE プロジェクト）
- ・京都府警察音楽隊・カラーガード隊による演奏・演技

### 4 出 席 者

・京都府知事（代理：南丹広域振興局副局長 いせき ひろと 井関 洋人）

・亀岡市長 かつらがわ たかひろ 桂川 孝裕

・京都府警察本部長（代理：京都府警察交通部長 なかにし けいいち 中西 恵一）

・一般財団法人京都府交通安全協会会長（代理：専務理事 なかむら ひとし 中邨 仁）

・近畿運輸局京都運輸支局長 ほりかわ ひろゆき 堀川 裕之

・近畿地方整備局京都国道事務所長 おがわ ひろき 小川 裕樹

・京都府亀岡警察署長 なかみち のぶひと 中道 宣人 ほか

### 5 来 賓

京都府議会議長、総務・警察常任委員会、文化生活・教育常任委員会及び地元選出議員

### 6 主 催

京都府交通対策協議会、亀岡市、京都府警察本部

## 7 その他

雨天決行（屋内開催のため）

### <参考：令和8年夏の交通事故防止府民運動の概要>

- 実施期間  
令和8年7月21日（火）から7月30日（木）までの10日間
- 運動スローガン  
「運転は 気配り 目くばり 思いやり」
- 運動重点
  - ・ こどもと高齢者の交通事故防止
  - ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底
  - ・ 飲酒運転・ながら運転の根絶

#### 【本報道発表に関するお問合せ】

文化生活部 安心・安全まちづくり推進課

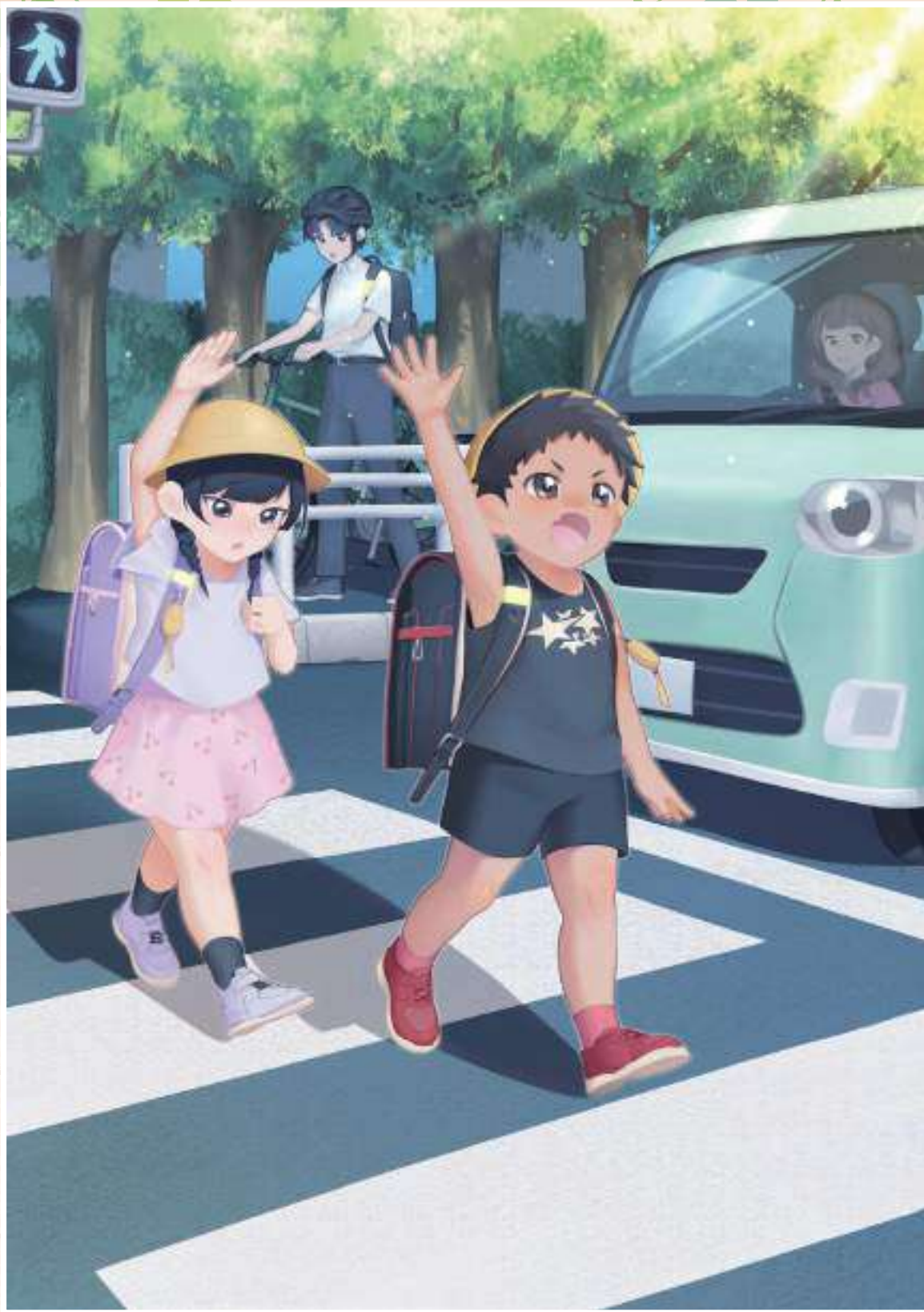
課長 中岡 TEL 075-414-5077

参事 梅田 TEL 075-414-4358



運転は気配り目くばり思いやり

令和8年夏の交通事故防止府民運動



総合学園ヒューマンアカデミー京都校 マンガ・イラストカレッジ 松田 天音

令和8年7月21日(火)～7月30日(木)までの10日間

運動  
重点

- ◆ こどもと高齢者の交通事故防止
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ◆ 飲酒運転・ながら運転の根絶



京都府交通対策協議会・京都府・一般社団法人京都府トラック協会



## こどもと高齢者の交通事故防止

### ◆ 家庭・学校等では、

- こどもの手本となるよう、自らが交通ルールを守り、日常生活を通じてこどもに交通事故に遭わないための交通行動を習慣付けましょう。
- 高齢者は、交通安全について家族で話す機会を設けるほか、家族は危険な運転の兆候がないか確認をしましょう。



## 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

### ◆ 自転車の利用者は、

- 「自転車安全利用五則」を遵守し、歩行者や他の車両に配慮した運転を心掛けましょう。
- 自転車はできる限り道路の左端に寄って通行しましょう。
- 自転車幼児用乗車装置に未就学児を同乗させるときは、必ずヘルメットを着用させましょう。また、こどもも大人も自転車に乗るときは、交通事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。
- 京都府では自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。必ず加入しましょう。

### ◆ 特定小型原動機付自転車の利用者は、

- 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）を運転するときは、交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めるとともに、交通事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。  
なお、16歳未満の方は、特定小型原動機付自転車を運転してはいけません。



## 飲酒運転・ながら運転の根絶

### ◆ 運転者は、

- お酒を飲めば必ず運転操作に影響を及ぼすことを理解し、「これくらいなら」「少しの距離だから」との考えを捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- イヤホン等を使用し、安全な運転に必要な交通に関する音や声を聞くことができない状態での運転や、スマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は絶対にやめましょう。

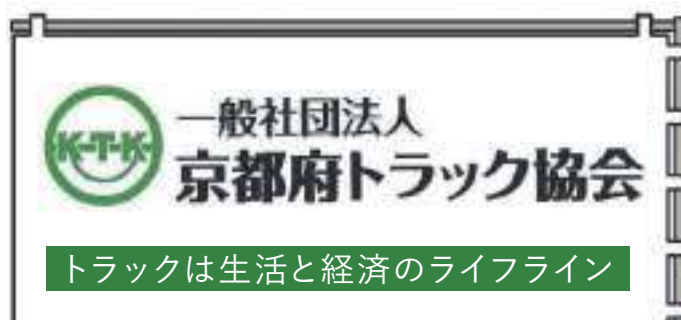


### ◆ 職場では、

- 出勤時、運転前後等のアルコール検知器を使用したアルコールチェックのほか、朝礼時や各種行事を利用した交通安全指導等により、飲酒運転やながら運転をしない・させない職場環境づくりに努めましょう。

### ◆ 飲食店等では、

- 運転者への酒類提供禁止や、「ハンドルキーパー運動」の普及に努めましょう。
- 公共交通機関、運転代行業者やタクシーの利用を促進しましょう。



広告

京都府トラック協会は、小学校での出前授業やストップシール・交通安全教本の配布、児童絵画コンクールの開催など、交通安全教育に積極的に取り組んでいます。

